

鑑定事項証明書(集団鑑定)

○依頼人情報欄・・・御依頼主様のお名前や御住所などが記載されます。

○鑑定資料情報欄・・・執筆者が不明な「鑑定資料」についての情報が記載されます。

○対照資料情報欄・・・執筆者が明確な「対照資料」についての情報が記載されます。

○鑑定内容情報欄・・・本案件がどのような鑑定であるのかが記載されます。

○鑑定期間情報欄・・・本案件の鑑定期間が記載されます。

○鑑定結果欄・・・本案件の鑑定結果が記載されます。

鑑定資料が複数あり，対照資料が一人の場合には，以下のように記述されます。

- ・ 鑑定資料 A と対照資料の筆跡は，○○な筆跡である。
- ・ 鑑定資料 B と対照資料の筆跡は，○○な筆跡である。
- ・ 鑑定資料 C と対照資料の筆跡は，○○な筆跡である。
- ・ 鑑定資料 D と対照資料の筆跡は，○○な筆跡である。
- ・ 鑑定資料 E と対照資料の筆跡は，○○な筆跡である。

・
・
・
・

鑑定資料が一つであり，対照資料が複数人いる場合には，以下のようになります。

- ・ 鑑定資料と対照資料 A の筆跡は，□□な筆跡である。
- ・ 鑑定資料と対照資料 B の筆跡は，□□な筆跡である。
- ・ 鑑定資料と対照資料 C の筆跡は，□□な筆跡である。
- ・ 鑑定資料と対照資料 D の筆跡は，□□な筆跡である。
- ・ 鑑定資料と対照資料 E の筆跡は，□□な筆跡である。

・
・
・
・

筆跡異同診断書（集団鑑定報告）では，鑑定結果を個別に記載します。

○ 弊所鑑定人情報欄・・・本案件の鑑定を行った弊所の名称・所在地の他，鑑定人が自筆署名を行います。

この項では，本案件で使用した鑑定資料について，以下の内容を記載しています。

- ・ 日付。
- ・ 資料の種類。
- ・ 書式。
- ・ 行数。
- ・ 筆記具の種類。
- ・ 原本資料・複写資料の表記。
- ・ 諸条件や備考。

鑑定資料が複数ある集団鑑定では，それぞれに個別の番号を付与し，まったく別のものとして鑑定資料を取り扱います。

上記内容の記載の後に，鑑定資料を掲載します。

この項では，本案件で使用した対照資料について，以下の内容を記載しています。

- ・ 日付。
- ・ 資料の種類。
- ・ 書式。
- ・ 行数。
- ・ 筆記具の種類。
- ・ 原本資料・複写資料の表記。
- ・ 諸条件や備考。

対照資料が複数ある集団鑑定では，執筆者が異なる筆跡であることが前提となりますので，それぞれに個別の番号を付与して取り扱います。

上記内容の記載の後に，対照資料を掲載します。

次の項では，本案件で観察した文字についての「鑑定人コメント」を記載しています。

- ・ 鑑定資料の執筆状況についての所見。
- ・ 対照資料の執筆状況についての所見。
- ・ 鑑定資料と対照資料は鑑定要件を満たしているか，否か。
- ・ 鑑定資料と対照資料の執筆状況についての所見。
- ・ 代表的な類似点，又は相違点についての所見。
- ・ その他，特筆すべき事項。
- ・ 筆跡鑑定の総括（まとめ）。

この他，新資料を収集していただき再鑑定に臨まれることの進言や，案件により，警察への届出を促す記述を行うこともあります。

※ 鑑定人コメントは鑑定内容により変化します。

最後の項では，以下の内容を記載しています。

- ・ 鑑定にかかわる使用機材一覧。
- ・ 報告書に関する注意事項。
- ・ 鑑定人プロフィール。

◎報告書はA 4サイズの大きさを，フルカラー印刷を行い，最少でも 10 ページ以上になります。

※上記内容は予告なく変更される場合があります。